軌道事業　安全報告書

＜2020 年＞

とさでん交通株式会社

運輸本部　電車事業部

１．お客さまや地元の皆様へ

弊社の軌道事業に対し、日頃のご利用とご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。 平成２６年１０月１日に弊社が設立され、早いもので５年半余が経過しました。この間、公共交通を預からせていただく者として、安全運行は最大の企業命題と位置づけ、法令等で定められた事項を遵守するとともに、日々の安全意識、安全運転の徹底に加え、全国的な課題である乗務員不足への対応、昨年３月発生の重大インシデントへの堅実な対策や南海トラフ巨大地震等に対する防災・減災対策にも注力してまいりました。

このような中、本年に入り、瞬く間に世界的に感染を拡大した新型コロナウイルスによる未曾有とも言える経済的・社会的影響の打撃を受け、国内の公共交通は機能不全とも言える状態に陥りました。

しかしながら、弊社の軌道事業は、県民・市民の皆様の生活を支える重要な公共交通機関であることから、感染が報じられた早い時点から、乗務員のマスクの使用、車内消毒、お客さまへの注意喚起等、あらゆる対策を講じながら、運休することなく運行を続けてまいりました。

コロナ禍の終息は一向に見通しが立たない厳しい状況が続きますが、路面電車の持つ大きな役割と、この緊急時における弊社職員の「エッセンシャルワーカー」としての使命をしっかりと認識し、国等の行政機関等との連携の下、お客さまに安心してご利用いただけるよう全社を挙げて取り組んでまいります。

本報告書は、鉄道事業法（軌道法）に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、交通事業者として自らを振り返るとともに、広く弊社の取組みをご理解いただくために公表するものですが、多くの皆様の声を輸送の安全等に取り入れて役立たさせていただきたく、是非とも積極的なご意見を賜れば幸甚に存じます。

とさでん交通株式会社
代表取締役社長　　片岡　万知雄

2. 輸送の安全に関する基本方針と安全目標

（1）基本方針

当社の経営理念は、

「常に感謝の心で　安心と信頼のサービスを提供し　人と人とをつないで社会に貢献します」です。

また、輸送の安全に関する基本方針を次のように掲げ、社長以下従業員全員に周知・徹底しております。

「輸送の安全を確保するための基本方針」

① 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
④ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをします。
⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

（2）安全目標

軌道輸送安全目標（2020 年度）は次の通りです

区　分	項　目	内　容
定量的な目標	車両事故 （衝突・脱線・火災）	乗客の死亡を伴う事故を ５年間発生させない。

3. 事故等の発生状況

（1）2019 年度の発生状況は次の通りです。

種　　別	脱線事故	衝突事故	道路障害	踏切障害	輸送障害	インシデント
件　　数	1 件※1	0 件	1 件	2 件	13 件※2	0 件
負傷者数 （ ）死者数	0 人 （0 人）	0 名 （0 人）	2 名 （0 人）	1 名 （0 人）	0 名 （0 人）	0 名 （0 人）

※1:道路障害に伴う脱線　　※2:台風・豪雨等の自然災害によるものも含む

（2）過去 5 年間の軌道運転事故の発生件数と死傷者数の推移は次の通りです。

年　　度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
事故件数	3 件	4 件	5 件	4 件	9 件
負傷者数 （ ）死者数	1 名 (0 名)	1 名 (0 名)	2 名 (0 名)	2 名 (0 名)	3 名 (0 名)

（3）行政指導等

平成 31 年 3 月 25 日(月)、伊野線(朝倉停留場)において通票授受を失念したことにより重大インシデントが発生したことに関する監督局からの改善指示に基づき、今後の対策等について、改善報告書(令和 2 年 1 月 17 日付)を提出しました。今後も引続き監督局の指導を仰ぎながら再発防止に向けた実効性のある恒久対策を検討・実施し、さらなる安全強化に努めてまいります。

4．輸送の安全確保のための取り組み

（1）安全重点施策および行動計画

軌道輸送安全目標を達成するため、当社では安全重点施策と行動計画を定めて取り組んでいます。

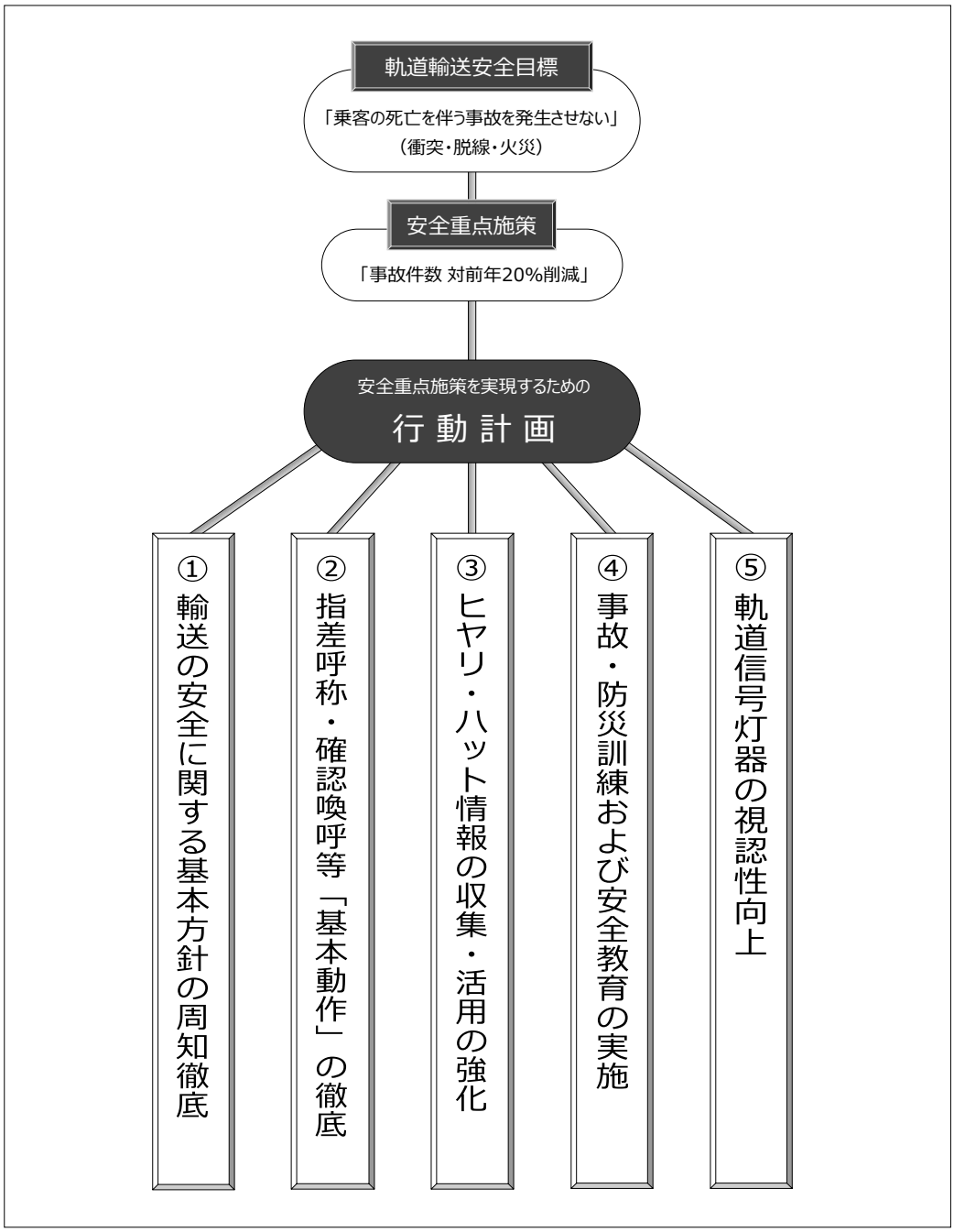

（2）テロ対策

利用者の安全を確保する為、各待合所にポスターを設置し、不審物の発見と通報について、お客さまのご協力をお願いしております。また、2019 年 9 月 27 日に桟橋車庫内において高知南警察署とテロ対応合同訓練を実施し、異常事態発生時の迅速な情報伝達・通報訓練および乗客の安全な避難誘導に関しての流れを外部専門機関とともに確認し、初動対応力の向上を図りました。

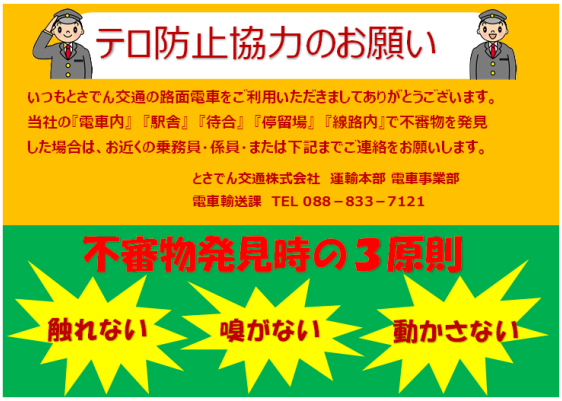

2019 年 9 月実施　テロ対応合同訓練

（3）人材教育

輸送の安全、サービスに役立つよう、毎年度施策を定めて人材教育を行っています。2019 年度の安全への取り組みとしまして、管理・監督職 3 名が運輸安全マネジメントセミナーを受講し、安全管理体制の構築および改善に対する意識の高揚を図りました。また、地方鉄道事業者に対する車両保守における技術継承研修会へ電車技術課車両係 2 名が参加しました。2020 年度も継続して計画的に受講していく予定です。さらに、2019 年 10 月には日本鉄道運転協会主催の研修に運転管理者と乗務員指導管理者の 2 名が参加し、運転業務管理者としての資質のさらなる向上を図りました。

（4）各種訓練

当社では、電車技術課員による脱線復旧訓練を毎年 6 月・9 月・12 月・3 月の計 4 回実施しております。更に 6 月 14 日には防災訓練としまして、外部講師を招聘し「巨大地震の教訓と備え」についての講習を実施しました。また、安全統括管理者による「南海トラフ地震発生時における初動対応」についての講義も実施しました。2019 年度年末年始輸送安全総点検期間中の 12 月 13 日には事故対応訓練としまして、高知南警察署と合同で総合脱線復旧訓練を実施しました。これは今後起こる可能性のある事故を想定し、実際にその現場を再現した上で乗務員の初動対応・代替輸送等の係員の初動対応・車両係による脱線復旧・電気係による損傷電車線復旧対応・保線係による軌道阻害物撤去および損傷枕木交換の各訓練を実施したものです。

2019 年 6 月実施　防災訓練

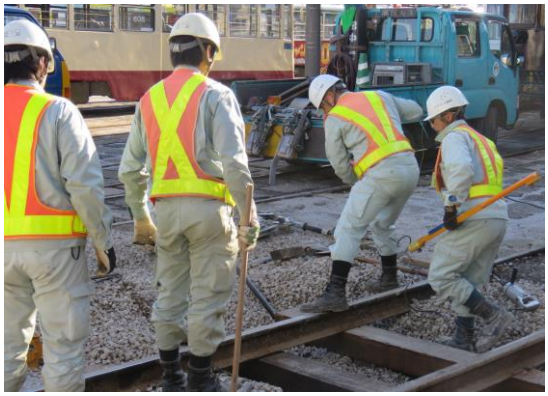

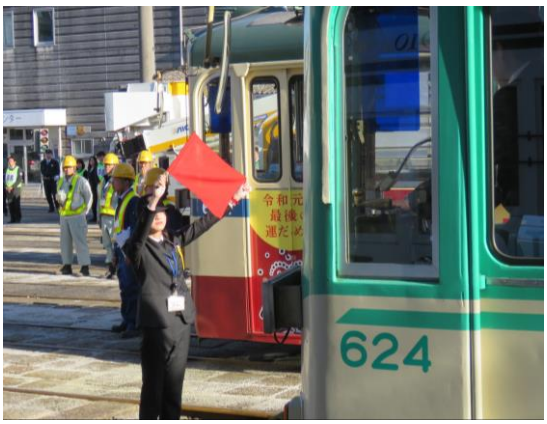

2019 年 12 月実施　総合脱線復旧訓練

（5）安全のための投資と支出

当社では安全の維持・向上の為、営業収入の１割を目処に安全関連設備への投資や施設・車両の修繕費に充てています。
今年度は、超低床車両 3000 形 1 両の導入を実施します。また、変電所設備の機器更新・電車線の張替更新工事等を実施します。

5. 当社の安全管理体制

代表取締役社長を頂点とする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。
また、2011 年より内部監査を確立し、安全マネジメント体制を構築しております。

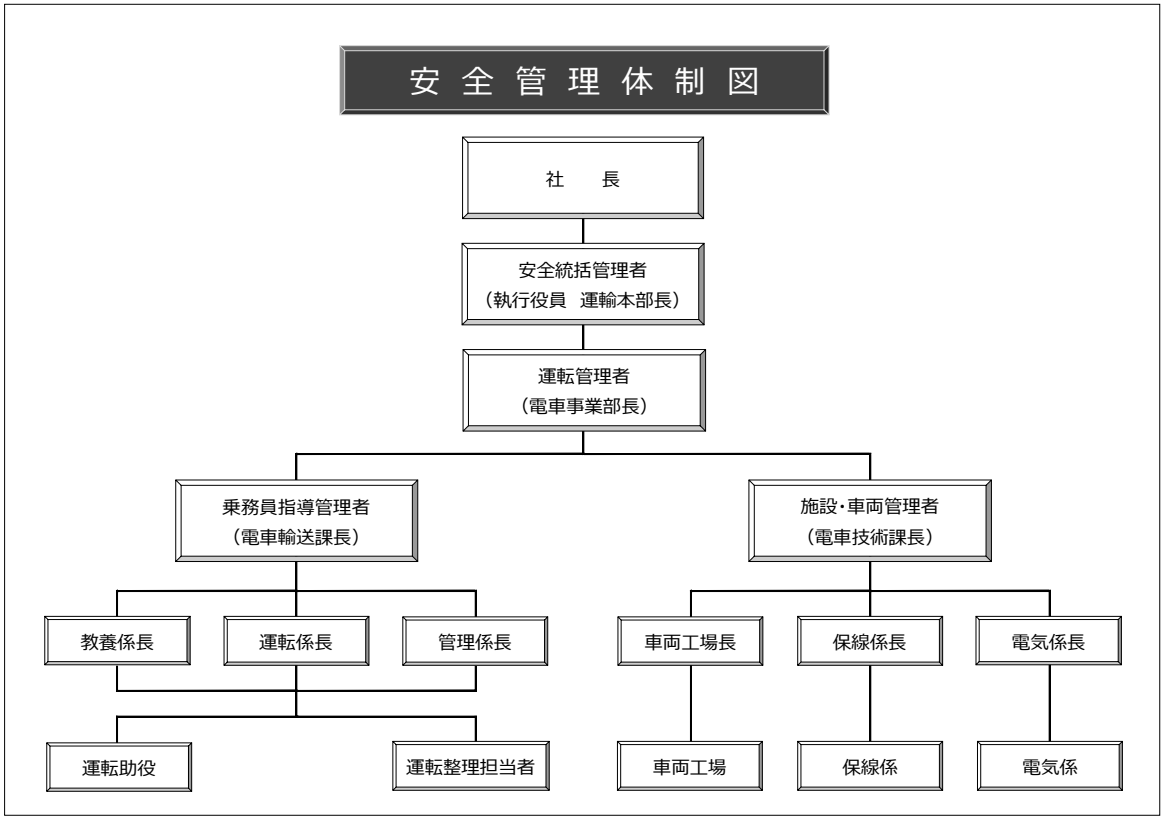

役　職	役　割
社　長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全確保に関する業務を統括する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項及び事故防止に関する事項を統括する。
施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、軌道施設及び車両に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。

6．利用者の皆様のご意見とお願い

（1）利用者の皆様のご意見

より安全で信頼される軌道事業を運営していく為、皆様からお寄せいただいた声を役立てています。また、平成27 年 10 月より社長等経営幹部と社員が直接お客さまのご自宅に訪問し、サービスの紹介やアンケートを行っております。また、2016 年 11 月より「お客さまアンケート」を実施しております。全車両内にアンケートハガキ、また弊社ホームページに新たにアンケート入力バナーを設置し、利用者のご意見を収集し、改善・対策に役立てております。

（2）利用者の皆様にお願い致します。

2016 年 10 月 1 日より、全ての電停を禁煙とさせて頂きましたので、ご協力をお願い致します。

停留場内禁煙のポスター

7．連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せ下さい。

とさでん交通株式会社　経営企画室又は電車事業部

TEL　　：088－833－7112

FAX　　：088－833－7150

E-mail　：http://www.tosaden.co.jp/mail/

営業時間　：８時 30 分～17 時 30 分（土・日・祝日除く）